

こんにちは！ひろこくです



平成30年9月12日

広島国道事務所からの
お知らせ

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

やすみやま

国道185号休山トンネル 夜間片側車線 通行止めのお知らせ

建設後50年を経過する道路構造物も増え、計画的な点検及び効率的な補修が必要になります。
休山トンネルでは、コンクリートの剥離対策等の補修工事を実施しています。

(広島国道事務所の道路施設の老朽化対策は別紙のとおり)

国道185号の休山トンネルにおいて、トンネル補修作業のため夜間片側車線通行止め規制を行いますのでお知らせします。規制中は呉越峠を通行してください。

なお、夜間通行規制期間中は、道路情報板、現地の案内看板及び交通誘導員の誘導により通行をお願いします。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 通行止め区間：国道185号【休山トンネル西口交差点～休山トンネル東口交差点】
(呉市本通6丁目～呉市阿賀中央6丁目の延長2.6km)

2. 時間・期間：夜間 22時～翌朝 5時

■下り線(三原市方面)通行止め

平成30年 9月17日(月)22時 ～ 9月19日(水)5時

平成30年10月 1日(月)22時 ～10月17日(水)5時

■上り線(広島市方面)通行止め

平成30年 9月19日(水)22時 ～ 9月26日(水)5時

平成30年10月17日(水)22時 ～11月 3日(土)5時

※規制理由・迂回路は、「別紙-1」のご確認をお願いします。

※土曜、日曜の夜間は規制を行いません。天候・作業状況により期間が変更になる場合があります。

3. 迂回路：呉越峠(県道174号～呉市道阿賀中央西畑線)

(問い合わせ先)

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

副所長(管理) 荒木 勲(あらき いさお)

TEL(082) 281-4131 FAX(082) 286-7897

【工事担当】道路保全課長 内田 豪士(うちだ つよし)

TEL(082) 281-4152 FAX(082) 286-7901

ホームページ

○広島国道事務所 <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

○中国地方整備局 道路構造物の老朽化対策



<http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/doyroj/hozen/hozen.htm>

道路の異常を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

【広報担当】計画課長 亀岡 敬和(かめおか のりかず)

TEL(082) 281-4133 FAX(082) 286-7897

通行規制のお知らせ 「休山トンネル夜間片側車線通行止め」 **別紙-1**
 [国道185号 休山トンネル西口交差点～休山トンネル東口交差点 間]

通行規制期間 9月17日(月) ～ 11月3日(土)

通行規制時間 22時 ～ 翌朝5時

■ 下り線(三原方面)
通行止め

9月

日	月	火	水	木	金	土
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

10月・11月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

■ 上り線(広島方面)
通行止め

※土曜・日曜の夜は規制は行いません。

※天候・作業状況により期間が変更になる場合があります。

その際には、改めて規制日時の変更をお知らせします。

迂回路

休山トンネル西口交差点～休山トンネル東口交差点の間は、夜間片側車線通行止です。通行止め時は呉越峠へ迂回して下さい。詳細は下図のとおりです



規制理由

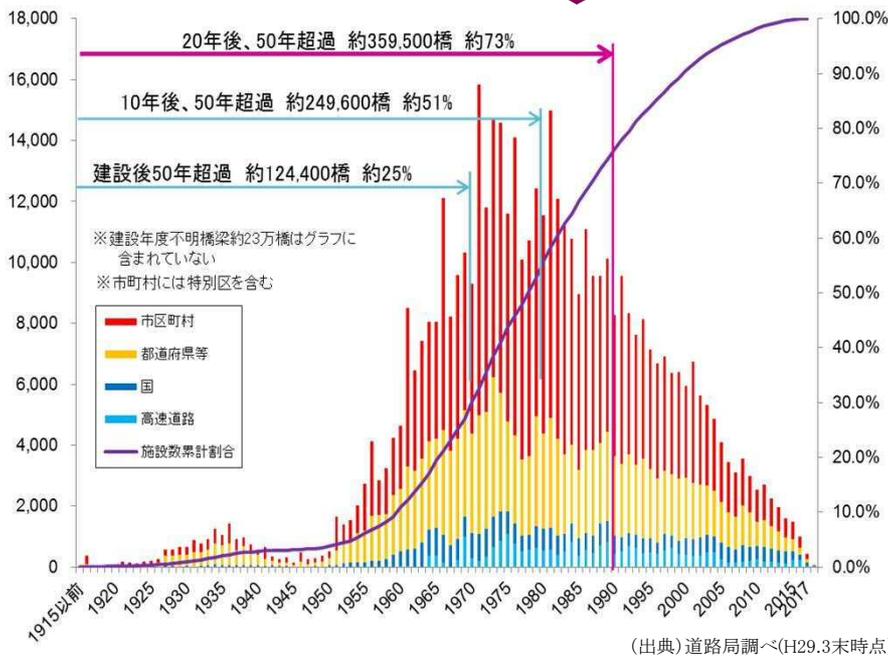
老朽化したトンネルの補修作業を行います。

通行車両の安全確保のため、定期的な点検と必要な補修を行っています。

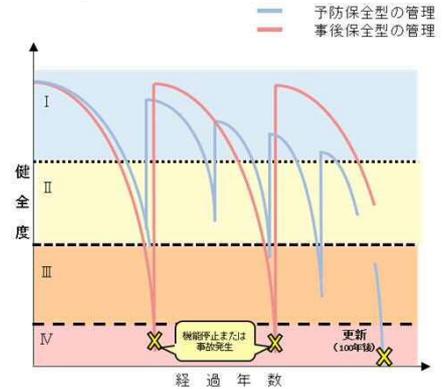
道路施設の老朽化対策

国内の道路施設の多くは高度成長期に集中して建設され、現在、その多くが建設後50年を超過し、補修等の措置が必要な中、今後、さらに高齢化が進むことから、将来の維持管理費を抑えるため、予防保全型の補修を進めるなど、道路施設の老朽化対策をいかに的確に実施していくかが、重要な課題となっています。

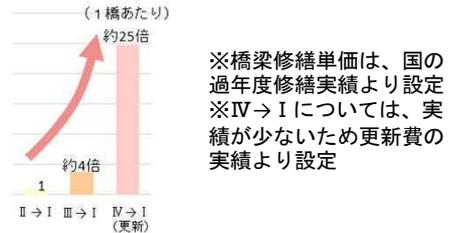
【建設年度別橋梁数】



【メンテナンスイメージ】



橋梁修繕単価の変化 〔Ⅱ→Ⅰを1とした場合〕



広島国道事務所では、安全で安心な道路機能の確保や構造物のライフサイクルコストの縮減等を図るため、定期的な点検により早期に損傷を発見し、対策（措置）を実施しています。

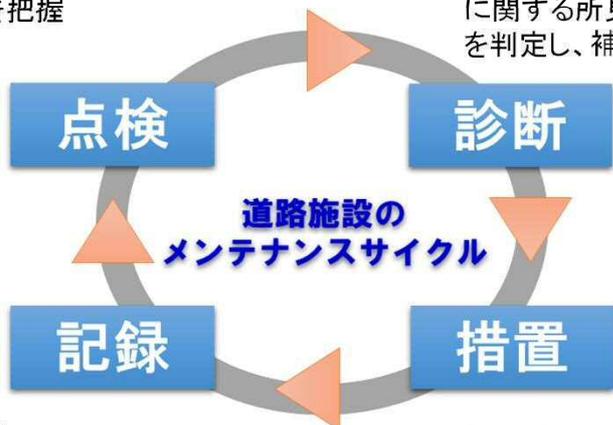
また、平成26年6月より広島県内全ての道路管理者をメンバーとした『広島県道路メンテナンス会議』を設立し、道路施設のメンテナンス対策強化に向けた連絡調整や、点検等技術力向上のための研修等を実施しています。

【点検】

定期的に点検し、損傷状況を把握

【診断】

定期点検結果に基づき損傷原因に関する所見をまとめ、対策区分を判定し、補修等の計画を策定



【記録】

各種点検結果や補修等の履歴等を記録保存

【措置】

補修等の計画に基づき、効率的に補修等を実施

